

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

## 告 示

ページ

○管理美容師及び管理美容師資格認定講習会の指定	(食と暮らしの安全推進課)	一
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障害福祉課)	一
○普通肥料の検査結果の公表	(農産園芸環境課)	一
○特殊肥料の検査結果の公表	( )	二
○保安林の指定施業要件の変更の予定	(森林整備課)	五
○建設業許可の取消し	(事業管理課)	五
○公有水面埋立ての免許	(港湾課)	六
○土地改良区役員就任及び退任の届出	(大河原地方振興事務所)	七
○仙台松島道路の変更(第一期工事)		七

## 告 示

○宮城県告示第六百二十四号  
理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定による管理美容師資格認定講習会及び美容師法(昭和三十一年法律第六十三号)第十二条の三第二項の規定による管理美容師資格認定講習会として、次のとおり指定した。

平成二十四年八月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 講習会の主催者の名称及び所在地

財団法人理容師美容師試験研修センター

東京都江東区有明三丁目七番地二十六

## 二 講習会の日程及び会場

## 1 管理美容師資格認定講習会

## (一) 日程

平成二十四年十一月五日(月)、同月十二日(月)及び同月十九日(月)

## (二) 会場

仙台市青葉区国分町三丁目三番七号

東京エレクトロンホール宮城

## 2 管理美容師資格認定講習会

## (一) 日程

平成二十四年十一月五日(月)、同月十二日(月)及び同月十九日(月)

## (二) 会場

仙台市青葉区国分町三丁目三番七号

東京エレクトロンホール宮城

## 三 受講料

一人につき一万八千円

## ○宮城県告示第六百二十五号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。

平成二十四年八月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
○四五三二〇〇五九	障害者日中活動支援施設のきくく 遠田郡美里町練牛字十二号四十八番地一	放課後等デイサービス	社会福祉法人 矢本愛育会	平成二十四年 八月一日

## ○宮城県告示第六百二十六号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十四年八月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十四年二月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称		検査の概要		備考
副産石灰肥料	千葉 和郎	45・0貝殻石灰稔1号		項目	保証票の検査	立入年月日 平成二十四年二月十七日
消石灰	株式会社トキワ	70消石灰		検査	その他の検査	立入年月日 平成二十四年二月二十一日
		主成分・AL	主成分・AL	指摘事項		
					ニッケル、クロ チタン	

(注) 一 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数(はらの場合には、必要部位数)を抽出し、混合した試料一点について検査した結果である。

二 分析検査の項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

三 主成分の略号は、次のとおりである。

TN・窒素全量、TP・りん酸全量、TK・加里全量、AL・アルカリ分

○宮城県告示第六百二十七号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、特殊肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十四年八月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十二年三月分

特殊 指定肥 料名	生産業者、輸入業者若し くは販売業者又は表示者	届出名 (及び商品名)	検査の結果							備考		
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	(mg/kg) TCu	(mg/kg) TZn	(mg/kg) TCaO	C/N		水分 (%)	その他 の検査
たい肥	筆甫地区有機利用組合	牛糞堆肥	○・六五	○・六九	一・四七				一〇・六	七二・八		立入年月日 平成二十二年三月二十六日
たい肥	峠地区有機利用組合	牛ふん堆肥	一・七七	二・三〇	三・九五				八・一	三五・九		立入年月日 平成二十二年三月二十六日
たい肥	館矢間地区第一有機利用組合	たてやま有機	○・七一	○・七六	二・三三				一三・六	六〇・九		立入年月日 平成二十二年三月二十六日
たい肥	黒佐野地区有機利用組合	牛ふんたい肥	○・六二	○・六二	一・一八				一一・〇	七〇・五		立入年月日 平成二十二年三月二十六日

平成二十三年七月〜平成二十四年二月分

たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	たい肥	の特 指殊 定肥 名料						
若竹 智司	加美土づくりセンター	場イボーカンパニー宮城農	ワ有 限会社 ファーム イチカ	津田 利弘	小島 一明	△農 事組 合法 人蔵 王フ ァー	村上 光博	眞壁 仁一郎	有限会社蔵王あぐり	大浪 一康	木村 近雄	新誠木材株式会社	泉 幸雄	くは 販 売 業 者 又 は 表 示 者	
鶏糞	エコ堆くん	豚ふん堆肥	堆肥	堆肥	牛糞堆肥	発酵肥料「これだね」	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	グリーンセブン	Bekoタイヒ1号	(届 出 名 及 び 商 品 名)
〇・九五	一・五五	二・二七	〇・五八	〇・三三	〇・七四	三・三〇	一・〇六	一・一五	〇・五九	〇・六四	〇・七九	〇・八〇	〇・四〇	(%) <sup>TN</sup>	検 査 の 結 果
三・二一	一・八五	四・〇八	〇・二七	〇・三二	〇・二九	四・七二	〇・九六	一・四八	〇・六九	〇・八二	〇・七五	〇・六七	〇・五〇	(%) <sup>TP</sup>	
〇・九〇	二・二一	一・九二	〇・六六	〇・〇六	〇・六二	二・〇四	一・一八	二・九四	一・五二	一・〇七	〇・九七	〇・六六	〇・七七	(%) <sup>TK</sup>	
一四・九	三三・七	二〇一				三五二								(mg/kg) <sup>TCu</sup>	
一〇五	一二四	六七六				八三九								(mg/kg) <sup>TZn</sup>	
五七・六	二三・三	五一・三												(mg/kg) <sup>TCaO</sup>	
八・九	一一・五	八・八	一五・〇	一五・七	一二・四	七・八	八・七	一四・四	一五・〇	一〇・〇	九・九	一八・二	一九・六	C/N	
七・六	三三・四	三〇・九	七八・六	七九・二	六五・〇	二八・〇	五六・四	三八・八	六五・八	六四・五	六六・三	五六・四	七〇・〇	(%) <sup>水分</sup>	
														その他 の 検 査	
立入年月日 平成二十三年十 一月十六日	立入年月日 平成二十三年十 一月十六日	立入年月日 平成二十三年 十一月十六日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年十 月二十五日	立入年月日 平成二十三年七 月八日	立入年月日 平成二十三年七 月八日	立入年月日 平成二十三年七 月八日	立入年月日 平成二十三年七 月八日	備 考





小野寺 卯征		百三十三号	建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイルク工事業 内装仕上工事業	
株式会社ケイセイエンジニアリング株式会社 前田 啓二	仙台市泉区上谷刈五丁目十一・二十三・一〇三	般、二十万六千八百五十五号	全部廃業 一般建設業 管工事業 機械設置工事業	平成二十四年七月十二日
リ・ホーム株式会社 岩佐 政幸	巨理郡山元町山寺字牛橋二十・十五	般、二十一萬七千七百一十号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	平成二十四年七月十三日
株式会社菊池工務店 菊池 邦彦	大崎市古川諏訪二丁目三・二十三	般、二十萬八千二百三十三号	一部廃業 一般建設業 内装仕上工事業	平成二十四年七月六日
有限会社高友産 高橋 顯輔	大崎市鳴子温泉字鷲ノ巢三十・一	般、二十萬八千三百二十五号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 ほ装工事業	平成二十四年七月十二日
株式会社光鉄建 大戸 真由美	宮城県利府町神谷沢字化粧七十七・十三・二〇二	般、二十萬八千三百八十六号	全部廃業 一般建設業 とび・土工事業	平成二十四年七月九日
株式会社REGAL JAPAN 遠藤 昇一	多賀城市下馬二丁目一・十五	般、二十一萬八千四百九十五号	一部廃業 鋼構造物工事業	平成二十四年七月三日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九條第一項第四号に該当

○宮城県告示第六百三十号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二條第一項の規定により、公有水面埋立てについて次のとおり免許した。

平成二十四年八月十日

一 免許年月日

平成二十四年七月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 免許を受けた者の名称

宮城県

三 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

1 埋立区域

(一) 位置

宮城県仙台市宮城野区港四丁目十番五、十番六、十番九及び二十四番の地先公有水面

(二) 区域

次の①の地点から④の地点までを順次に結んだ線及び④の地点から⑦の地点までを順次に結び、①の地点と⑦の地点を結ぶ平成二十三年の春分の満潮位（D・L・プラス一・三八メートル）における公有水面と陸域との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 宮城県仙台市宮城野区港四丁目無番地に設置されている国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所一級水準点N〇。一（北緯三八度一六分二一秒六九〇六、東経一四一度〇一分三〇秒九八四六）（以下「基点」という）から二六八度一〇分四三秒一〇・〇三メートルの地点
- ②の地点 の地点から 一八六度〇九分五二秒 三〇・六四メートルの地点
- ③の地点 の地点から 一八五度五六分四六秒 一四八・七一メートルの地点
- ④の地点 の地点から 二七六度〇四分五九秒 三〇一・四四メートルの地点
- ⑤の地点 の地点から 六度〇一分二八秒 四六・七三メートルの地点
- ⑥の地点 の地点から 六度〇二分五二秒 一三三・六七メートルの地点
- ⑦の地点 の地点から 九六度〇六分三九秒 二六一・三五メートルの地点

(三) 面積

五四・〇三三・六三平方メートル

2 埋立てに関する工事の施行区域

(一) 位置

宮城県仙台市宮城野区港四丁目十番五、十番六、十番八、十番九及び二十四番の地内、これらに隣接する県有地並びにこれに隣接する公有水面

(二) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と②の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ①の地点 基点から五二度四分〇六秒六七・七三メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から 一八五度五六分四六秒 二九八・五二メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から 二七六度〇四分五九秒 一六〇・二八メートルの地点

- ①の地点 ②の地点から 六度〇四分五九秒 七〇・〇〇メートルの地点
- ③の地点 ④の地点から 二七六度〇四分五九秒 二四〇・七七メートルの地点
- ⑤の地点 ⑥の地点から 六度〇二分五二秒 二二八・七二メートルの地点

(三) 面積  
一〇二・八一五・七六平方メートル

四 埋立地の用途

ふ頭用地

○宮城県告示第六百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、角田土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年八月十日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 谷 関 邦 康

一 就任した者

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年七月十二日	佐藤 武敏	角田市高倉字梅ヶ崎二百六番地	理事
平成二十四年七月十二日	面川 義明	角田市岡字深町六十七番地	理事
平成二十四年七月十二日	鈴木 昭一	角田市稲置字館下二十三番地	理事
平成二十四年七月十二日	鈴木 榮次郎	角田市豊至字沼下二十六番地	理事
平成二十四年七月十二日	洪谷 義郎	角田市佐倉字佐倉町四十三番地	理事
平成二十四年七月十二日	鈴木 賢一	丸森町館矢間館山字右前百二十三番地	理事
平成二十四年七月十二日	柄目 利徳	角田市横倉字金谷九十六番地	理事
平成二十四年七月十二日	遠藤 良夫	角田市江尻字東浦三番地一	理事
平成二十四年七月十二日	二階堂 元	角田市角田字栄町九十八番地	監事
平成二十四年七月十二日	遠藤 裕一	角田市稲置字堂下六十三番地	監事

二 退任した者

平成二十四年七月十二日	馬場 茂	角田市神次郎字東高野三番地	監事
退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年七月十二日	佐藤 武敏	角田市高倉字梅ヶ崎二百六番地	理事
平成二十四年七月十二日	小野 克正	角田市小田字坂下十二番地	理事
平成二十四年七月十二日	遠藤 良夫	角田市江尻字東浦三番地一	理事
平成二十四年七月十二日	面川 義明	角田市岡字深町六十七番地	理事
平成二十四年七月十二日	佐藤 信雄	丸森町館矢間木沼字木沼町五十五番地	理事
平成二十四年七月十二日	鈴木 昭一	角田市稲置字館下二十三番地	理事
平成二十四年七月十二日	洪谷 義郎	角田市佐倉字佐倉町四十三番地	理事
平成二十四年七月十二日	柄目 利徳	角田市横倉字金谷九十六番地	理事
平成二十四年七月十二日	二階堂 元	角田市角田字栄町九十八番地	監事
平成二十四年七月十二日	遠藤 裕一	角田市稲置字堂下六十三番地	監事
平成二十四年七月十二日	馬場 茂	角田市神次郎字東高野三番地	監事

雑 報

○宮城県道路公社理事長から、次のとおり公報登載の依頼があった。

平成二十四年八月十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十二条第一項の規定により、仙台松島道路の  
変更（第一期工事）について、次のとおり公告する。

平成二十四年八月十日

宮城県道路公社

理事長

千 葉 三 郎

- 一 路線名 県道仙台松島線、一般国道四十五号
- 二 工事の区間 宮城郡利府町春日から東松島市川下まで
- 三 工事の種類 改築
- 四 工事開始の日 平成二十四年八月十日